

広報 *ちようどいい生活宣言都市*

ななかま

2019年

8 月号

No. 1045





大切なものを 守る準備はできていますか？

「火災」はいつ、誰にでも起きうるものですが、万全な備えができていない人は多くありません。火災が発生させない、あるいは発生しても被害を最小限に抑えるための機器設置が節目を迎えることから、私たちができる防災についてお伝えします。

中間市の消防業務について

平成30年中に、中間市では12件の火災が発生しました。その内の9件を建物火災が占め、1人が亡くなっています。

消防隊員は、その火災現場での消火活動や人命救助活動、そして緊急時に備えた訓練に全力を注いでいます。また、今回紹介するような防火・防災のための取り組みにも力を入れています。

●問合先 消防予防課
☎(245) 0901

なかまでつなごう 市民リレー



人から人へとバトンをつなぎながら、キラリと輝く中間市民を紹介します。



久野 修平さん(土手ノ内一丁目・36歳)

困難を乗り越えて

高校2年生の時にバイク事故で首を骨折し、医師からは「この先も車椅子を漕ぐのが精いっぱいだろう」と言われるほど全身に麻痺が生じました。しかし、自ら探した別府市の施設で3年半懸命にリハビリを行った結果、腕や手の一部と下半身に麻痺が残るものの、今では車の運転や車椅子バスケットボールができるまでになりました。リハビリ生活は痛みや辛さとの戦いでしたが、同じ境遇の人たちと励まし合えたからこそ乗り越えられたと思います。

現在、遠賀川水源地ポンプ室近くにあるかき氷専門店「修ちゃんたちの」のオーナーを務めています。この店名は、周囲の支えがあったおかげで今の私があるという思いから付けました。これからも、周りの人への感謝の気持ちを忘れず、「中間市の名物」と言われるお店を目指します。そして、みんなと一緒に中間市を盛り上げていきたいです。



目次 -CONTENTS-

広報なかま 2019年8月号

- 2 なかまでつなごう市民リレー
- 3 大切なものを守る準備はできていますか？
- 8 市からのお知らせ
- 12 まちのわだい
- 14 なかま観光 News、みんながつながる福祉の輪
- 15 なかマルシェ、仲間と中間で生きていく
- 16 ちいさなころではぐくむ人権
Nakama's キッチン
- 17 図書館だより、くらしのミカタ
- 18 健康ファミリー、国保だより
- 19 医療講座、年金ニュース
- 20 くらしの情報
- 22 みんなのひろば
- 23 行事予定表・公共施設問合先
- 24 NAKAMA's Letter
わが家のすこやかちゃん

表紙のはなし -COVER STORY-



幼児用プールがきれいになりました。これは、「株式会社リリーフ」に無償で塗装を手掛けていただいたことによるものです。この新しくなったプールで仲良く遊んでいた、双子の中村寛多さん(写真=右)と幸さん(写真=左)。毎年訪れるという2人は、今年も夏を満喫中です。



知っていますか？ 住宅用火災警報器の大切さ



県内の全家庭に「住宅用火災警報器(以下、住警器)」の設置が義務付けられて10年。普及への取り組みを進める中、万が一の時に私たちの助けとなる住警器について紹介します。

住警器が教えてくれる

もしみなさんの家庭で火災が発生したら、真っ先にどのような異変を感じると思いますか。おそらく、煙や炎を目撃したり、焦げた臭いを感じたり、パチパチと焼ける音を聞いたりするでしょう。

しかし、就寝中や物事に集中している時などは、こうした異変に気付くのが遅れてしまいます。このような場合に、火災の発生をいち早く感知して音声などで知らせてくれるのが「住警器」です。

守られるかもしれない命

総務省消防庁によると、平成29年中に全国で19730件の建物火災(放火を除く)が発生し、その半数以上の10489件を占めるのが、住宅火災です(表1参照)。また、住宅火災による死者は毎年千人近く、その約5割は逃げ遅れが原因となっています(表2参照)。

その一方で、住警器を設置することにより、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に減少することもわかっています。実際に、3年間(平成27年～29年)の失火を原因とした住宅火災では、

住警器が設置されている場合は設置されていない場合に比べ、死者の発生が4割減少し、焼損床面積と損害額は概ね半減しました。

早い段階での避難や消火活動を可能にするために、そして何よりも大切な家族の命を守るために住警器は大きな役割を果たしてくれるのです。

中間市でも被害を最小限に

住警器を設置したおかげで大事に至らなかった次のような事例が、中間市でも報告されています。

■事例1

フライパンに火をかけたまま外出したため、時間とともに内容物が焦げて煙が発生したが、住警器の音に気付いた近所の人が119番通報した。

■事例2

天ぷら鍋を火にかけたままトイレに入っている時に、住警器が鳴ったので台所に戻ると、鍋から炎が上がっていた。その後自分で水を使って消火した。

■事例3

集合住宅1階の住人が鍋に火をかけたまま寝てしまい、煙が発生した。しかし、上階の住人が住警器の音に気付き119番通報した。

義務化から10年 まだまだ低い設置率

住警器は、平成18年から全国的に新築住宅への設置が義務化されました。また、平成21年6月からは、福岡県内すべての住宅に設置が義務付けられています。

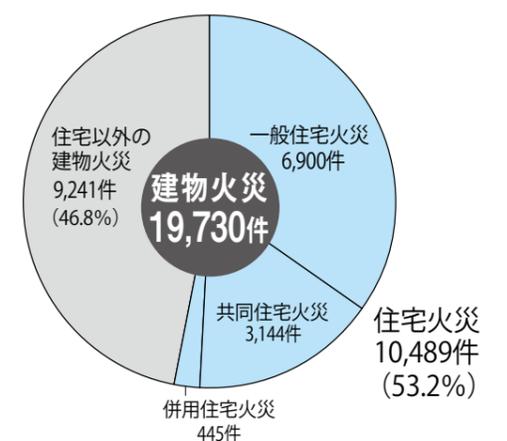
しかしながら、設置率は全国・福岡県で80%超、中間市に至っては63%(いずれも平成30年6月時点)と、義務化から10年が経過してもなお、非常に低い数値となっています。なかなか普及が進まない背景には「義務化されたのを知らない」や「費用負担の面でためらっている」などの理由が考えられますが、自分たちの身を守るためにも寝室や階段など、決められた場所に速やかに設置してください。

点検・手入れを欠かさずに

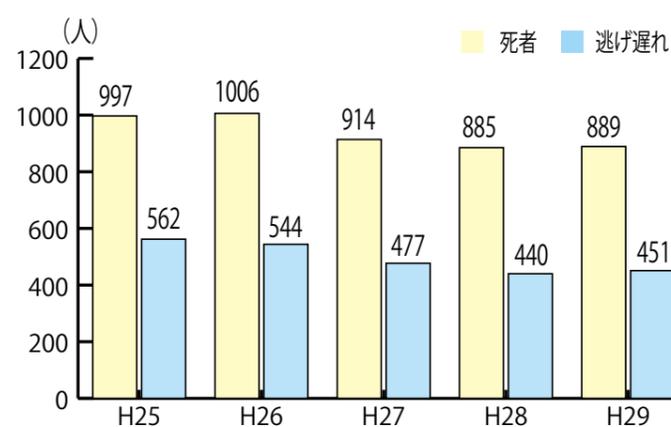
すでに住警器が取り付けられている家庭も、絶対に大丈夫とは限りません。機器の故障や誤作動により、いざという時に正常に作動しないことがあるからです。

通常、住警器の交換の目安は10年とされています。古くなると、電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知し

【表1】平成29年における建物火災件数とそのうちの住宅火災件数



【表2】平成25～29年の住宅火災死者とそのうちの逃げ遅れによる死者数



※いずれの表も、放火を除いた数値。
※各数値は、消防庁「火災の実態について」による。

なくなる可能性があるため、たいへん危険です。正常に作動するかを確認する方法としては、機器にあるヒモを引っ張ったり点検ボタンを押したりしてください。正常な場合は、メッセージや警報音が鳴りますが、反応がない場合は機器本体の交換が必要です。また、機器にほこりなどが付着すると感知しづらくなるので、布で乾拭きするなどして清潔に保つようしてください。万が一の場合に備え、定期的な点検とお手入れを心掛けましょう。

設置率調査を実施中

消防署では、住警器設置に関する調査のため、平成26年から消防隊員が市内の各家庭を訪問し聞き取りを行っています。わからないことなどがあれば、遠慮なくお尋ねください。

なお、この調査は設置の有無や設置時期などを確認するもので、玄関先で行い、家中には上がりません。また、商品を販売することはありませんので、悪質な訪問販売などには十分注意してください。少しでも疑わしいと思ったら、消防署に問い合わせてください。

住警器の購入場所や種類は？

電器店やホームセンターなどで購入できます。価格は種類やメーカー、機能により異なりますが、概ね2,000円～3,000円で販売されています。

また、住警器には熱を感知するものと煙を感知するものがあります。設置する場所に適した種類を選びましょう。

どこに設置したらいいの？

設置義務がある場所は、次の2カ所です。

- ①寝室
- ②階段(寝室が2階以上にある場合)

これは、就寝時に発生した火災は逃げ遅れるケースが多いことや、階段には煙が集まりやすいことが理由です。また、火災発生率が高い台所への設置もお勧めします。

あなたのお店 消火器はありますか？使えますか？

10月1日から、全ての飲食店に消火器の設置が義務化されます。設置期限が迫るこの機会に、飲食店で働く人もそうでない人も、消火器の重要性と使い方を知ってください。



大規模火災の恐ろしさ

平成28年12月22日、新潟県糸魚川市の市街地で大規模な火災が発生しました。幸いなことに死者はなかったものの、鎮火までに要した時間は約30時間、147棟の建物が焼損し、火元から約300m離れた日本海沿岸まで燃え広がりました。なお、これほどまでに被害が拡大した背景には、強風や建物密集地域だったことが挙げられます。

初期消火には消火器を

また、この火災により重要性が再認識されたのが「初期消火」です。

消火」です。初期消火とは、出火初期の段階で、その付近にいる人などが応急的に消火作業を行うことであり、適切な消火活動を行うことで被害を最小限に食い止めることもできます。

特に、消火器は被害拡大を抑えるのに大きな効果を発揮するため、初期消火において最も多く使用されています。ところが、出火元となった飲食店では、店主が初期消火を行いました。もし初期消火に消火器を用いていたら、被害は違っていただかかもしれません。

義務化は10月1日から 全ての飲食店が対象に

これまでは小規模店舗に消火器具の設置義務はなく、消火活動を行うための体制が整っていないとは言えませんでした。そこで、糸魚川市の火災を踏まえ消防法が一部改正され、面積に関係なく全ての飲食店に消火器の設置が義務化されることになったのです。義務化されるのは、令和元年10月1日からです。まだ消火器を設置していないお店は、期限までに必ず設置するようにしてください。

消防隊員が訪問します

設置の義務化に伴い、新たに対象となる市内の飲食店を消防隊員が順次訪問していきます。訪問の際には消火器の設置場所を確認し、必要であれば使用方法の説明も行っています。わからないことがあれば、お尋ねください。



標識は近くの販売店などで購入できますので、必ず設置してください。

消火器の 使用方法



①黄色の安全ピンを上方に強く引き抜く。



②ホースを外し、ホースの先端を火元に向ける。



③レバーを強く握る。

放射時間は10～15秒
放射距離は約3～5mです。



市民の安全・安心を守ることが使命

消防本部予防課指導係 歌野原 賢治 係長

中間市消防署では、今回の立入検査や調査のように市内の飲食店や個人の住宅を訪問し、小規模消防本部ならではのきめ細やかな防火・防災指導を行っています。火災はわずかな油断で発生し、人命や財産

など大切なものを一瞬で奪ってしまう恐ろしい災害です。私たちは日々変化するニーズに対応しながら「住民の安全・安心を守るため」を目指し、予防業務のレベルアップを図っていきます。

次のような装置がある場合は、消火器の設置義務が免除されます

- 調理油加熱防止装置
温度上昇を感知して自動的にガスの供給を停止し、火を消す装置
- 自動消火装置
火災を感知し消火薬剤で自動消火する装置
- 圧力感知安全装置
カセットボンベ内の圧力上昇を感知して自動的にカセットコンロへのガスの供給を停止し、火を消す装置

火を使う全ての器具に設ける必要があるめん





中間市役所 公式HP QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分



中間市公式 Facebook QRコード

【開庁日時】
土曜・日曜日、祝日、年末年始
(12月29日～1月3日)を除く
8時30分～17時15分

平和について考える

●問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

原爆や戦争の悲惨さ、平和の尊さを見つめ直すために開催します。戦争や平和について、考えてみましょう。入場は無料です。

ヒロシマ・ナガサキ 原爆パネル展

●日時 8月30日(金)～9月1日(日) 9時～21時

●場所 なかまハーモニホール

●内容 パネル展示(広島平和記念資料館所有140枚、長崎原爆資料館所有50枚) DVD上映

市民図書館で 平和祈念企画を開催

戦争と平和をテーマとした作品の朗読会を行います。なかま朗読の会「朗めぐり」のみなさんの朗読をぜひ聞いてください。

また、特集コーナー「戦争と平和を考える」に関する本も展示しています。

●日時 8月31日(土) 14時～15時30分

●場所 市民図書館

●定員 30人

●申込方法 窓口、電話

●申込先 市民図書館 ☎(245)4664

市民図書館作品募集

●問合せ 市民図書館 ☎(245)4664

読書感想画コンクール

本を読んで感じたことを絵で表現した作品(1人1枚)を募集します。

●募集期間 9月3日(金)～20日(金)

●対象 市内在住の小学生

●作品の要件 画用紙四つ切サイズ(39×54cm)

●応募方法 応募票を作品の裏に貼り、各小学校に提出

調べる学習コンクール

疑問に感じたことを本などで調べて、まとめた作品を募集します。調べるテーマは自由です。

●募集期間 9月3日(金)～10月13日(日)

●対象 市内在住の小・中学生

●作品の要件 50ページ以内(まとめたもの(表紙、目次、参考資料リストを除く))

○調べた時に利用した資料名・図書館名を、参考リストに必ず記入すること

○小学生はB4サイズまで、中学生はA4サイズまで

●応募方法 応募用紙を貼り、各小・中学校か市民図書館に提出

マは自由です。

●募集期間 9月3日(金)～10月13日(日)

●対象 市内在住の小・中学生

●作品の要件 50ページ以内(まとめたもの(表紙、目次、参考資料リストを除く))

○調べた時に利用した資料名・図書館名を、参考リストに必ず記入すること

○小学生はB4サイズまで、中学生はA4サイズまで

●応募方法 応募用紙を貼り、各小・中学校か市民図書館に提出

身体障がい者補装具巡回相談

●申込・問合せ 福祉支援課 ☎(246)6282

相談は事前予約制です。

●日時 9月17日(金) 10時～正午(受付は9時30分)

※予約者が20人を超える場合、午後の相談も行います。

●場所 遠賀町中央公民館(遠賀町大字今古賀513)

●対象 身体障害者手帳を持っていて、肢体不自由の補装具の支給や修理を希望する人

●持ち物 身体障害者手帳

●印鑑

○今持っている補装具(再支給・修理の場合のみ)

●申込締切 8月23日(金)

※本人が来場してください。

●その他

○肢体不自由の補装具以外の要否判定は行いません。

○電動車いす、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置については相談のみで、判定は行いません。

○身体障害者手帳用の診断書の作成は行いません。

●申込方法 窓口

※予約時に聞き取りを行いますので、必ず本人が事情に詳しい人が来庁してください。来庁が困難な人は問い合わせてください。

●申込締切 8月23日(金)

水道検針委託員の募集

●問合せ 上水道課 ☎(246)6264

毎月市内の各家庭を訪問し、水道メーターを検針する業務です。

●面接日 8月26日(日)、27日(月)

※履歴書の提出時に、面接日を決めます。

●対象 9月から勤務可能で、毎月5日から21日まで業務に従事できる人

※9月～10月は、引き継ぎのため前任者と検針を行います。

○長期間勤務できる人

●応募できない人

○地方公務員法第16条に規定する欠格事項に当てはまる人

○本年度に在学中の人

○9月1日現在で65歳以上の

●募集人数 1人

●賃金 月額13万円程度

※9月～10月は、月額8万円(勤務日数×6千円)程度を支給します。

※各種保険の適用はありません。

●申込方法 市販の履歴書に顔写真を添付し、上水道課に提出

●申込期間 8月19日(日)～23日(金)

定する欠格事項に当てはまる人

○本年度に在学中の人

○9月1日現在で65歳以上の

●募集人数 1人

●賃金 月額13万円程度

※9月～10月は、月額8万円(勤務日数×6千円)程度を支給します。

※各種保険の適用はありません。

●申込方法 市販の履歴書に顔写真を添付し、上水道課に提出

●申込期間 8月19日(日)～23日(金)

飲酒運転撲滅週間

●問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

8月25日から31日までは「飲酒運転撲滅週間」です。飲酒運転は重大な犯罪であり、罰金や懲役、運転免許の取消、会社の解雇など、非常に重い罰則や社会的制裁が課されます。

また、飲酒運転事故は、被害者や加害者、そして両方の家族の生活を大きく変えてしまいます。

自分自身はもちろん、周りの人が飲酒運転をしないよう、お互いに呼びかけ合いましょう。

飲酒運転を見つけたときは、迷わず110番通報をして

「飲酒運転は、絶対しない!させない!許さない!」を徹底し、みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。



県では、12月末まで「飲酒運転撲滅キャンペーン」を展開中です。

児童扶養手当などの現況届

●問合せ こども未来課 ☎(246)6248

児童扶養手当、特別児童扶養手当、ひとり親家庭など医療費支給制度の現況届の受け付けを始めます。

この届け出は、受給者の毎年8月1日現在の養育状況などを確認するものであり、現況届の案内は各受給者に送付します。

●注意事項

○児童扶養手当、特別児童扶養手当の届け出をしない場合、8月以降の手当を受給することができなくなります。

○2年間この届け出をしない場合、時効により受給権が無くなります。

○ひとり親家庭等医療費支給制度の届け出をしない場合、10月以降の医療費助成を受けられなくなります。

●受付期間 8月14日(金)～30日(金) 9時～17時

※土曜・日曜日、祝日は除きます。

●場所 市役所本館3階第3会議室

●日時 8月22日(金)、27日(日) 17時30分～20時

●場所 こども未来課

権が無くなります。

○ひとり親家庭等医療費支給制度の届け出をしない場合、10月以降の医療費助成を受けられなくなります。

●受付期間 8月14日(金)～30日(金) 9時～17時

※土曜・日曜日、祝日は除きます。

●場所 市役所本館3階第3会議室

●日時 8月22日(金)、27日(日) 17時30分～20時

●場所 こども未来課

健康長寿講演会、両親学級

●問合せ 保健センター ☎(246)1611

健康長寿講演会

高齢者の健康づくりを応援します。申込不要です。

なかま健康マイレージのポイント対象事業です。

●日時 8月30日(金) 10時～11時40分(受付は9時30分)

●場所 保健センター

●テーマ 元気に楽しくストレス発散

●講師 荒木茂子さん(日本心身医学会評議員)

●問合せ 健康増進課 ☎(246)6246

○保健センター

両親学級

妊娠中を健康に過ごし、元気な赤ちゃんを生ま育てるために、学んでみませんか。なかま健康マイレージのポイント対象事業です。

●日時 9月8日(日) 10時～正午(受付は9時30分)

●対象 妊婦、配偶者か妊婦の家族

●持ち物 母子健康手帳、筆記用具

●申込方法 電話

●申込締切 9月3日(金)

●場所・申込先 保健センター

九州電力の停電情報

●問合せ 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

台風による停電時には、電話がつながりにくくなる場合があります。

台風などの非常災害時の停電情報は九州電力ホームページでも確認できますので、日頃から停電情報をチェックできる体制を整え、台風による停電に備えましょう。

また、携帯電話メールサービスに登録すると、台風による停電時に携帯電話へ停電情報をメール配信できます。

登録方法など、詳しくは九州電力ホームページで確認してください。

○携帯電話版URL: <http://kyuden.jp>

○パソコン版URL: <http://www.kyuden.co.jp>

認ってください。

台風には早めの安全対策も大切です。強風で飛ばされる恐れがあるものは、あらかじめしっかり固定するなどしてください。

●登録・閲覧先

○携帯電話版URL: <http://kyuden.jp>

○パソコン版URL: <http://www.kyuden.co.jp>



QRコード

	令和元年度	30年度	前年当 compared	増減率
6月	851,700kg	915,590kg	△63,890kg	△7%
累計	2,715,050kg	2,710,010kg	5,040kg	0.2%

もえるごみの搬入量状況
 もえるごみの搬入量は、前年度比3%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

交通共済の加入
 ●問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

手ごろな掛金で、もしもの交通事故を補償する交通共済の加入申し込みを受け付けます。
 現在加入中の人は、自宅に申込書を郵送しますので、手元に届くまでお待ちください。また、自治会に加入している人は、自治会を通じて申込書を配布しますので、継続の手続きをしてください。
 新規で加入を希望する人は、窓口で申し込んでください。
掛金
 ○年間一口500円
 ○東部出張所
 ○西部出張所
 ○安全安心まちづくり課
新規加入希望者
 掛金と印鑑を持参し、申し込んでください。
申込先
 ○東部出張所
 ○西部出張所
 ○安全安心まちづくり課
 ※1人二口までです。
 ○世帯での積立出資金100円
申込期間
 8月19日～9月30日
 ※自治会によっては、申込期間が異なる場合がありますので、注意してください。
保険期間
 10月1日～令和2年9月30日

おやこの料理教室
 ●申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

食育講話や調理実習など、親子で楽しめる料理教室を行いますので、気軽に参加してください。
日時 8月21日(金)・9時30分～13時
場所 保健センター
対象 年中以上の幼稚園児・小学生の子どもとその保護者
料金 400円(1人分の材料費)
 ※8月20日(金)以降に参加を取り消した場合は、材料費を支払ってまいります。
持ち物 エプロン、三角布、手拭き、水筒
定員 15組(30人)・先着順
 ※大人1人に子ども1人が原則です。
申込方法 電話、FAX
 ※申込時に、アレルギーの有無を教えてください。
申込締切 8月16日(金)
申込先 保健センター
 FAX(246)3024



親子スペースウォッチ
 ●問合せ先 中央公民館 ☎(246)2321

星空から好きな星座を探してみよう。天体望遠鏡で、土星や木星なども観察します。親子でぜひ参加してください。
期日 9月6日(金)
 ※予備日は9月9日(日)です。
時間 19時～20時30分
場所 中間北中学校
対象 小学生以上の子どもと保護者
定員 10組(24人程度)
申込方法
 窓口、FAX、メール
 ※窓口で申し込み場合は、未記入のがきを持って来ててください。
必要事項 講座名、住所、参加者氏名(ふりがな)、電話(FAX)番号、学校名、学年
申込締切 8月21日(金)
 ※応募者多数の場合は抽選となります。
申込先 中央公民館
 FAX(246)0277
 ○メール: kuminkan@city.nakama.lg.jp



10月の健康診査・がん検診
 ●申込・問合せ先 保健センター ☎(246)1611

各種がん検診(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん)は、加入中の医療保険の種類に関わらず受診できます。また、健康診査と各種がん検診を同時に受診しても午前中で終わります。
 定期的に受診し、健康長寿を目指しましょう。
 いずれかの受診で健康マレージ3ポイントを付与します。
申込方法 など、詳しくは広報なかま4月号と同時配布した「がん検診・健康診査のお知らせ」で確認してください。
日時
 ①10月11日(金)～16日(金)
 ②10月26日(日)～28日(火)
場所 保健センター
 ※10月15日(金)のみ、働く婦人の家を実施します。
申込締切
 ①9月13日(金)(電話予約は9月3日(金)～)
 ②9月27日(金)(電話予約は9月17日(金)～)
その他
 ○10月13日、26日、27日は託児があります。
 ○10月13日、26日は女性医師が担当します。

生涯学習センターの指定管理者募集
 ●問合せ先 生涯学習課 ☎(246)6224

令和2年4月1日から、市内の次の公共施設の管理運営を行う団体を募集します。応募資格や募集要項など、詳しくは市ホームページで確認するか、生涯学習課に問い合わせてください。
募集施設
 生涯学習センター
募集期間
 8月13日(金)～9月17日(金)



生涯学習センターの外観

西部出張所の臨時休業
 ●問合せ先 西部出張所 ☎(244)1112

市役所本庁舎の電気設備工事のため停電します。その影響により、西部出張所での住民票、印鑑登録証明書の発行業務ができなくなるため、次の期日は西部出張所を休業します。なお、地域交流センターは平常どおり開館します。
休業日 8月24日(土)、25日(日)、31日(金)、9月1日(日)



全国家計構造調査
 ●問合せ先 財政課 ☎(246)6236

この調査は、家計の消費や所得、資産などの実態を明らかにするため、10月から11月までの2か月間に渡り、家計の収支や貯蓄・負債、就業状況、住居に関する事項などを対象に実施します。
 調査の結果は、国や地方公共団体の行政施策の企画・立案や研究機関などで行う消費・経済分析の貴重な基礎資料となります。
 調査票の内容は、統計作成の目的以外に使用することはありませんので、調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしく願います。

行政相談

行政への苦情・要望などの相談に応じます。予約は不要です。直接会場にお越しください。
日時 9月7日(土)、20日(金)・15時～17時
場所 中央公民館(蓮花寺三丁目1番1号)
問合せ先 秘書広報課 ☎(246)6271

心配ごと相談

ハピネスなかまの休館に伴い、下記の期間は相談業務を休止します。
期間 6月1日～令和2年1月6日
問合せ先 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

家庭児童相談

子どもの養育など児童に関する相談をお受けします。
受付 月曜日～金曜日・9時～17時
問合せ先 こども未来課家庭児童相談係(市役所本館3階) ☎(246)3515

市民生活相談センター

生活が困難な人が自立した生活を行えるよう相談に応じます。
受付 月曜日～金曜日・9時～16時
場所・問合せ先 市民生活相談センター(中間二丁目10番1号) ☎(246)1030

消費者相談

悪質商法やインターネットのトラブルなどの相談に応じます。
受付 月曜日～金曜日・9時～16時30分
場所 産業振興課(市役所別館2階)
問合せ先 消費生活センター ☎(246)5110

県巡回交通事故相談

交通事故のトラブルなどについて、専門の相談員が応じます。
日時 9月11日(金)・10時～16時(受付は15時まで)
場所 中央公民館(蓮花寺三丁目1番1号)
問合せ先 安全安心まちづくり課 ☎(246)2017

補聴器相談

毎月第1火曜日・第3月曜日
時間・場所
 ○13時～14時・福祉支援課(市役所1階)
 ※6月1日～令和2年1月6日は、ハピネスなかまでの相談業務を休止します。
問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

女性のための悩みごと相談

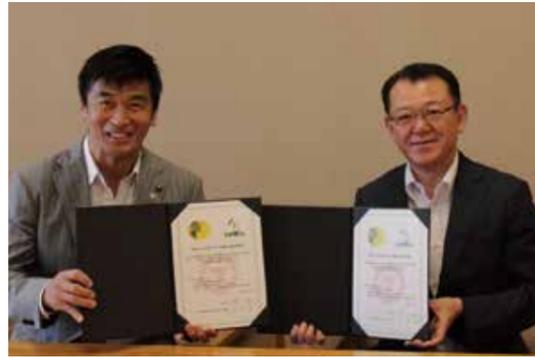
さまざまな女性問題に対し、1人1人に合わせた相談に応じます。
受付 月曜日～金曜日・8時30分～17時15分
場所・問合せ先 人権センター ☎(245)7801

身体障がい者福祉相談

ハピネスなかまの休館に伴い、下記の期間は相談業務を休止します。
期間 6月1日～令和2年1月6日
問合せ先 福祉支援課 ☎(246)6282

7/8 防犯カメラ導入調印式 ～市民を守り犯罪の抑止力に～

市内の小中学校や公共施設への「防犯カメラ支援システム」導入に伴い、システムを展開するNPO法人「元気種と」との引き渡しのための調印式が行われました。福田市長は「今日また種が安心のための良い芽として出るよう願っています」と話しました。防犯カメラは、自動販売機の販売収益と企業の協賛金で設置・運用され、みなさんの安全を絶えず見守ります。



7/19 ボート3隻を寄贈 ～垣生公園の名物スポットが一新～

垣生公園内の池のボートが新しくなりました。株式会社ハヤシの林聖邦社長と水町信泰相談役からボートが3隻寄贈され、老朽化したボートに代わり利用できることとなります。福田健次市長は「市の宝物として大切に使用してもらいます」と述べ、観光スポットの変貌を喜びました。ぜひ新しいボートから、公園に広がる自然を眺めてください。(写真=右から水町専務、林常務、林社長)



7/23 県少年相撲大会で優勝 ～みんなで掴んだ九州大会の切符～

中間少年相撲クラブが「第37回福岡県少年相撲選手権大会」の団体戦で優勝しました。また、個人戦でも中間小4年の副島涼輔住さん(写真=右から3人目)と中間西小5年の尾川蓮太さん(写真=右から2人目)が上位入賞し、団体とあわせて九州大会に出場します。九州大会の目標は「優勝です」と、口をそろえて強い決意を語ってくれました。

7/2 人権街頭啓発 ～人にやさしいまちへの歩み～

7月の「同和問題啓発強調月間」に合わせ、イオンなかま店で街頭啓発活動を行いました。人権擁護委員や各団体関係者、福田市長をはじめとする市職員は、行き交う人たちに啓発グッズを手渡し、人権問題に関心を持ってもらえるよう呼びかけました。中間市は、あらゆる差別や人権侵害をなくし、差別のないまちを実現するための取り組みを進めています。



7/26 同和問題講演会 ～「インターネットと部落差別」を語る～

人権フェスティバルの第二部として、なかまハーモニーホールで開催された「同和問題講演会」。講師の松村元樹さん(反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長)は「インターネットで簡単に入手できる情報が、差別に機能してしまうこと」に懸念を抱いていると語りました。また、「差別はいけないという意識があっても、行動しなければ差別に加担するのと同じ」と参加者にメッセージを送りました。



7/2 九州大会出場を報告 ～全国大会を目指します～

「第33回福岡県マーチングコンテスト」で金賞を受賞した中間南中学校の吹奏楽部が、九州大会出場の報告に訪れました。益吉翼さん(写真=左から2人目)は「部長としてみんなの意見を取り入れ、活発にぶつけあいました。みんなが支えてくれた結果が金賞につながりました」と話しました。10月12日に大分県で行われる九州大会では、全国大会出場を狙います。



7/8 秋篠宮妃から感謝状 ～婦人会表敬訪問～

公益社団法人結核予防会への寄付に対して、本会の総裁である秋篠宮妃紀子さまから中間市婦人会に感謝状が送られました。木下幸子会長(写真=右から5人目)は「みんなで力を合わせる事が大切です」と話しました。また、福田市長は「みなさんのような、人に奉仕しようとする心を、中間市全体が持ち続けてほしい」と話しました。



7/5 世界遺産登録記念給食 ～ポンプ室の歴史をおいしく学ぼう～

遠賀川水源地ポンプ室が世界文化遺産に登録されたのは、平成27年7月5日です。その記念すべき日に合わせ、市内の全小中学校では世界遺産にちなんだ給食が提供されました。中間北小学校では、3年生が献立に追加された堅パンに苦戦しながらも、「堅いけどおいしい」と笑顔を見せていました。子どもたちにとって、給食を通じてポンプ室の歴史を学べる貴重な機会となったようです。

なかマルシェ

中間の街を散歩してみつけたスポットを紹介します。「この店を紹介してほしい」といった声も募集中です。広報広聴係宛にメールで紹介してください。メールアドレス…koho@city.nakama.lg.jp



MEMO
 〒809-0034 中間四丁目5-10
 ☎093(245)8557
 営業時間 18:00～0:00
 (ラストオーダー 23:30)
 店休日 火曜日
 事前予約で、刺身や唐揚げなどの持ち帰りも用意できます。

居酒屋 彩菜

長く愛されるお店であり続けたい

「昔から通ってくれている人や常連のみなさんのおかげで成り立っているお店なので、これからも馴染みのあるお客さんを大事にしていきたいです」と語るのは、店長の安村嘉隆さん。純粋に食べることが好きだったことから、19年前に居酒屋を開きました。

自信を持ってお勧めする刺身は、その日に仕入れた旬の魚を使います。また、メニューは居酒屋定番のもの以外にも、ピザやパスタなどを扱っ

ています。そのため、お客さんには家族連れも多く、オープン当初は子どもだったお客さんが社会人になり、パスタが思い出の味だと食べに来てくれたというエピソードもあるそうです。

「その時は、お店を続けていてよかったと心から思いました」と笑顔で語る安村さん。ぜひお店に来て料理を味わってみてください。「彩菜」が幅広い人から長く親しまれている理由がわかるはずですよ。



1. 新鮮な魚で彩られた「刺身の盛り合わせ」。予算に応じた盛り付けができる。
2. 中間郵便局の前に構えるお店。味のある看板が目印。
3. 自慢の料理のほとんどを一人で手掛けているという安村さん。



もっと知りたい、まちの魅力 なかま観光 News

中間市の観光に関する疑問や質問にお答えします。



●問合せ先 地域交流センター
 ☎(245)4665

今月のテーマ 中間市のお出かけ情報をお届け

Q お出かけ情報は、どうすれば手に入るの？

A 中間市では、通常の市ホームページとは別に、観光案内ホームページを使って情報をお届けしています。その他「SNS」(ソーシャルネットワーキングサービス)も使っていて、パソコンやスマートフォンで見ることができます。

Q そのページを見る方法は？

A 観光案内ホームページは、インターネットの検索画面で「中間市観光案内」または「なかまっぴ」を検索すると候補が表示されるので、中間市観光案内を選択して見てください。SNS(中間市観光



垣生公園のあじさい開花状況などもお届け

Q どんな情報があるの？

A イベント情報や、季節の情報(花、景色など)をお届けしています。

Q どのページを見ればいいのか？

A 普段使用している使い慣れたものがよいかと思います。(全部見ていただけたらうれしいです。)まずは、「中間市観光案内ホームページ」か、最近運用を開始した「中間市公式LINEアカウント」からの情報収集がよいかと思います。ぜひ、下のQRコードを読み込んでください。



麦畑を歩いたフットパスイベント

観光案内
 ホームページ
 QRコード



公式LINE
 アカウント
 QRコード



歴史を身近に感じるとともに郷土愛が生まれ、史跡の保全に積極的に取り組みたいとする地元の人たちの意欲が見られました。



ガイド役の安村氏の説明を熱心に聞く参加者たち。

下大隈歴史散策
 底井野校区まちづくり協議会では、昨年度に開催した歴史講演会のなかで、史跡の場所へ行ってみたいとの要望がありました。そこで、講演会で講師をされた安村孝道氏をガイド役に迎え、下大隈地区を散策するイベントを企画しました。

仲間と中間で生きていく
 防災、防犯、地域コミュニティ。
 なかまで行うまちづくり。
安全安心まちづくり課
 ☎(246)2017



身近で起きている犯罪事例に、参加者からは驚きの声が出る場面も。

中間校区犯罪事例講習会
 中間校区まちづくり協議会が折尾警察署の森崎健次警視を講師に招き、近年増加している特殊詐欺や自転車盗難についての講習会を行いました。巧妙化する犯罪事例を交えながら、被害に遭わないためには「電話でお金はすべて詐欺」「自転車盗難にあわないためには鍵を二つ付ける」などの対応が重要だと学びました。身近な問題から防犯意識を高めるともよい機会になりました。

**なかまコミュニティ無線
 確認ダイヤルサービス**
 無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
 通話料金は利用者負担です。
 ☎050(5578)2624

近頃ちょっと思っています
 最近、変質者の出没や犯罪に巻き込まれることも多く、子ども同士公園で遊ぶこともままならない時代です。昔の子どもは、17時のサイレンが鳴っても友達と一緒に缶蹴りやかくれんぼ、だるまさんがころんだなどをして遊んでいました。帰るのがもったいないくらい遊びに没頭し、日が暮れるまで真っ黒になって歓声をあげていました。雨の日は友達とトランプやチャンバラごっこ、家族ごっこをして遊んでいました。勢い余って刀で障子を破り、親から怒られることもありました。ゲームやスマホのなかった時代、頭を使った遊びはかるた、碁ならべ、しりとり、折り紙など。いつも友達と一緒に遊んでいましたが、時にはケ

みんながつながる
福祉の輪
 介護・障がい・保育など、身近にある福祉について紹介します。
子育て支援センター
 ☎(245)5557

今からできること
 まずは、天気の良い時はできるだけ公園など外遊びをしましょう。親子で「しっぽとり」も楽しいですよ。また、雨の日はお家の中で「ごっこ遊び」をしましょう。「家族ごっこ」には、役割分担や言葉のキャッチボール、コミュニケーション能力の基礎となるものがいっぱい含まれています。言葉の中に、どれほど子どもたちが親の姿を見ているか気づかされることと思います。そして、子育ては親子とイコールになっていく気がします。

現代は、そのような場が持ちにくい時代になっていきます。でも嘆いてばかりはいられません。かわいいわが子のためできることから始めましょう。

ンカをし、公園の遊具でタンコブを作ったり、口の中を切ったり。その中で、友達同士の遊びのルールや順番、チームワークの大切さを学び、ケガをしないように慎重になったりと、社会に出てからの基本的な社会性や協調性を自然と身につけていました。

ちいさなころではぐくむ人権



子どもたちが感じた人権のカタチ。作文をとおして、もう一度人権について考えてみませんか。



戦争は起きてはならないことであり、今も世界で起きていることにショックを受けます。原爆を落とされた日本で暮らしているからこそ、もっと戦争について勉強することが大切だと思います。

「戦争を二度としないために」
中間東中学校3年
房野 沙紀

私は「人権」と聞いてすぐ戦争のことが頭に浮かんだ。なぜなら、戦争が一番人権を無視して起こることだからだ。人権を大切にしようという思いがあれば人は殺しあったりはしないだろう。

私は毎年、夏休みの間にある出校日で、戦争について学習することは分かっていた。私は、今年もまた同じような話を聞かされるのかと思っていた。

だが、今年の戦争についての学習はいつもと少し違った。そこには私の知らない戦争がたくさんあった。一番衝撃を受けた写真があった。その写真は、十代の女の子が銃を持っていて姿が撮られた写真だった。その女の子の目はとてもきつい目をしているよ

うに見えた。同じ十代でも世界のどこかには銃を持っている十代の女の子がいることにすぐおどろいた。しかも、その写真は新しく、最近のことだということにはもったおどろいた。

なぜだか私は、戦争と聞くと8月6日の広島や8月9日の長崎に落とされた原爆のことばかりを思っていた。たしかに私は日本に生まれ日本で暮らしているからこそ、8月6日と8月9日に原爆を落とされたことや、他の戦争についてももっと学習するべきだと思ふ。

だが私は、それより今起きている戦争について知っていることも大切だと思った。原爆や戦争の恐ろしさというのは日本に落とされた原爆を見れば世界のどれも分かるだろう。それなのに今も戦争が世界のどこかで起きているなんてとてもショックだった。

他にも、私は特攻隊の人たちの写真を見た。特攻隊員の特攻する直前に撮られたものだった。写真を見ると、特攻隊員はみんな笑っていた。とても笑顔だった。私は意味が分からなくなった。特攻する直前なのに笑っているから

だ。私が特攻隊員のような立場だったら、絶対笑うことなどできない。だからその写真から当時の人たちの強さを感じた。

小学校1年生から、毎年毎年戦争について学習してきたが、やはり戦争は良くないということを思い知らされる。ここ最近では、戦争を経験してきた人が歳をむかえ亡くなっている。つまり、戦争の恐ろしさなどを語ることができない人が減っているということだ。だから今、私たちは戦争について深く学びこれからは先の人々に伝えていかなければならない。

※この作文は、平成30年度中に書かれた作品であり、作文の内容と学年の表記は当時のものです。

図書館だより

市民図書館おすすめの本やイベントを紹介するよ。みんな遊びに来てね。



中間市民図書館

住所 蓮花寺三丁目1-2

開館時間 9時30分～19時

休館日 8月13日(木)、19日(木)、26日(木)、28日(土)、9月2日(木)、9日(木)

問合せ先 市民図書館

☎(245)4664

FAX(245)4608

特集展示「ビブリオバトルをやってみよう」

お気に入りの1冊を5分間で紹介し、チャンプ本(優勝本)を決めるゲーム「ビブリオバトル」。関連する本やさまざまなジャンルの本を集めてみました。新しい本との出会いが生まれるビブリオバトルにチャレンジしてみませんか。

●期間 8月24日(土)～9月16日(日)

●会場 中央公民館

イベント情報

リアルサイズ古生物図鑑パネル展

駐車スペースにいる恐竜や靴と同じサイズの古生物など、もし古生物が現代に生きていたらどんなサイズかをイメージした写真パネル展です。



図書館おはなし会

中央公民館子どもまつりにて、絵本の読み聞かせやブックシアターなどを行います。おまつりに遊びに来たみなさんをお待ちしています。

●日時 8月25日(土)・11時ごろ
●会場 中央公民館



注目の本



（児童書）新日本出版社
「みんがらばー!はしれはまかせ」
村中李衣/文、しろぺこり/絵
ディーゼルターボエンジンで走る「特急はまかせ」は、自分がもう走れなくなるかもしれないことを聞き眠れぬ日々を過ごす、海を渡りマンマーへ行くことになったと知らされ…。



（一般書）幻冬舎
「育休刑事」
似鳥鶏/著
殺人現場に赤ちゃん臨場!? 県警捜査一課・秋月春風巡査部長は、生後3ヶ月になる息子・蓮くんのため、男性刑事としては初の「育休」に挑戦中。それでも事件は待ってくれなくて…。

トマトには抗酸化作用のあるリコピンがたっぷり、老化予防に効果的です。



今月のレシピ

チキントマトカレー

(1人分)
エネルギー：463kcal、食塩：1.9g

作り方

- 鶏肉は皮を取り除きひと口大に切り、塩・こしょう(分量外)を少々振る。トマトはヘタを取りくし形に切る。玉ねぎは、みじん切りにする。
- フライパンにバターを熱し、玉ねぎを炒め透き通ったら、鶏肉を入れて炒める。肉の色が変わったら塩、カレー粉を加えて混ぜ、トマトの1/2、水150ml入れ、8分煮る。
- ②に、ニンニク、ショウガのすりおろし、残りのトマトを加えケチャップ、中農ソース、濃口醤油を加えて味を調える。
- 器にご飯を盛り、カレーをかけてお好みでパセリをふる。



中間市食生活改善推進会の監修により、体に優しいレシピを紹介。

材料(2人分)

- 鶏むね肉…小1枚(180g)
- トマト…1個、玉ねぎ…1/2個
- ニンニク(おろし)…1かけ
- ショウガ(おろし)…1かけ
- 食塩…2g、バター…10g
- ご飯…2杯分(300g)
- カレー粉…大さじ1
- トマトケチャップ…大さじ1/2
- 中農ソース、濃口醤油…少々
- パセリ…お好みで

くらしのミカタ

全国の消費生活センターに寄せられる相談の一部を紹介します。

「個人情報」を消去する 公的機関をかたる詐欺に注意

消費生活センター ☎(246)5110

「個人情報を消去する」と言っているのに、路上で接触してきた人物に複数回にわたり現金を手渡した。



■アドバイス

県庁職員や監督官庁など、公的機関をかたり「あなたの個人情報が漏れているので消去したほうがいい」と持ちかけ、最終的にはお金をだまし取る被害が発生しています。

公的機関が「個人情報を消去する」などと電話することは絶対ありません。このような電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。

一度お金を払ってしまったと、取り戻すことは極めて困難です。絶対に支払ってはいけません。

このような電話がかかってきたら、すぐに最寄りの警察署または消費生活センターに相談してください。土曜・日曜日、祝日は消費者ホットラインに相談してください。

●消費者ホットライン ☎1188

■相談事例 「福岡県庁職員」を名乗るAから電話があり「あなたの個人情報が複数の会社に漏れている」と言っている。個人情報の消去を勧められた。そして、情報漏えい対策に詳しいというBの「電話番号」を教えられた。この番号に指示通りに電話をしたところ、「あなたは国の許可が必要な商品を発注している。刑事責任に問われる可能性がある」という趣旨の指摘を受けた。その後、数日にわたって団体や監督官庁を名乗る複数の人物から電話があり、「和解金、保釈金、弁護士費用などに現金が必要」と



慢性腎臓病を正しく知りましょう

慢性腎臓病は、腎臓そのものに原因があつて発症するものもありますが、現在は、糖尿病や高血圧といった生活習慣病が進行して発症する人が大部分を占めるようになってきました。この疾患は、初期段階では自覚症状がほとんどなく、症状が出るころには重症化していることが多いといわれています。

健やか腎臓教室
「慢性腎臓病」を正しく知り、悪化を防ぐ知識を身につけませんか。

9月の子育てカレンダー		
6日(金)	1歳6か月児健診	受付13:00～13:30
9日(月)	すくすくあかちゃん広場	10:00～11:30
10日(火)	わんぱく広場	10:00～11:30
12日(木)	2歳児歯科健康診査	受付13:00～13:30
	2歳6か月児フツ素塗布	受付12:45～13:00
19日(木)	4か月児健診	受付13:00～13:30
26日(木)	3歳児健康診査	受付13:00～13:30

なかも健康マイレージのポイント対象事業です。

●対象 次のいずれかに当てはまる人

- 蛋白尿など腎障害がある人
 - 腎機能低下が3か月以上続く状態(eGFR30～50ml/min程度)の人
 - ※eGFRとは：腎臓の糸球体という場所で血液をろ過しており、そのろ過量を血清クレアチニン値を用いて、算出するものです。eGFRが50であれば腎臓の働きが50%ぐらいだと推定されます。
 - かかりつけ医から勧められた慢性腎臓病の人
- 費用
○テキスト代：1080円

	期日	時間	内容
1回目	9月13日(金)	13時30分～15時	腎臓専門医の講話「生活習慣と腎臓病」 ※この講話のみ、誰でも参加できます。申込不要です。
2回目	9月24日(火)	9時30分～13時	栄養士の講話と調理実習 ※家族(調理担当者)と一緒に参加可能です。
3回目	10月中	予約制 (1時間程度)	個別栄養指導 ※来所が難しい場合、訪問での対応も可能です。
4回目	11月中		
5回目	12月中		



健やか腎臓教室キャラクター

※実施場所は、全5回とも保健センターです。

医療講座



身近に潜む病気などを医師がわかりやすく解説します。

市立病院
☎(245) 0981

今月のテーマ

メタボリックシンドローム



産業医科大学 第一内科 園田 里美 医師

メタボリックシンドロームとは
「メタボ」という言葉を聞いたことがありますか。メタボはメタボリックシンドロームの略で、内臓脂肪が多く糖尿病・高血圧など生活習慣病になりやすく、心筋梗塞・狭心症や脳卒中など血管の病気につながりやすい状況です。ウエスト周囲径(おへその高さの腹囲)が男性が85cm、女性が90cmを超え、高血圧・高血糖・脂質代謝異常の3つのうち2つに当てはまると診断されます。

狭心症、脳卒中などの血管の病気を起こす危険が非常に高くなります。また、脂肪肝や高尿酸血症、腎臓病、睡眠時無呼吸症候群といった病気にもつながることが分かっています。

改善させるには

まずは減量が大切です。体重の5%程度の減量でも内臓脂肪は減り、高血圧・高血糖・脂質異常も改善することがあります。また、タバコは動脈硬化を進行させ、血管の病気を起こしやすくするので、禁煙も重要です。さらに、必要な場合には薬による治療を早め始めることも重要です。

健康診断を受けましょう

生活習慣病の怖いところは「自分の気がつかない間に進んでいくこと」です。メタ

ボリックシンドロームの状態では体調の変化を感じることはほとんどなく、糖尿病・高血圧・脂質異常症になり始めても体調は変わらないことが多いです。そのため、気がついた時には、かなり悪い状態に進行している人を多く見受けられます。

そこで「自分の力で気がつくこと」が大切です。気がつくきっかけとして重要なのは、健康診断だと思えます。健康診断で異常を言われたら、病院に行くのは誰でも嫌ですが、がんばって内科に行ってみましょう。

また、特定健康診査(特定健診、メタボ健診とも呼ばれています)・特定保健指導が40歳～74歳の人を対象に行われていますので、積極的に利用して適切な情報提供、栄養や運動などについての保健指導を受けましょう。

国保だより

健康増進課
☎(246) 6246

限度額適用認定証の交付

限度額適用認定証を病院に提示すると、支払額が自己負担限度額までになります。認定証の更新は8月です。必要な人は国民健康保険証と印鑑を持って健康増

70～74歳の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来	入院
690万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%(多数該当:140,100円)	
380万円以上	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%(多数該当:93,000円)	
145万円以上	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(多数該当:44,400円)	
一般	18,000円(年間144,000円)	57,600円(多数該当:44,400円)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

所得区分	外来・入院
901万円超	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%(多数該当:140,100円)
600万円超901万円以下	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%(多数該当:93,000円)
210万円超600万円以下	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%(多数該当:44,000円)
210万円以下	57,600円(多数該当:44,000円)
市民税非課税世帯	35,400円(多数該当:24,600円)

進んで申請してください。
●対象
○70歳未満の人：収入に係らずに交付
○70～74歳で、所得区分が690万円以上・一般の人：保険証の提示で限度額適用のため、認定証は不要
○市民税非課税世帯の人：入院時の食事を減額する「標準負担額減額認定証」を併せて交付
※多数該当：当月を含む過去12か月以内に同一世帯で高額療養費の支給が3回以上あった場合、4回目以降の限度額が下がること。

年金ニュース

市民課
☎(246) 6240

国民年金保険料の納付期限を守りましょう

令和元年度の国民年金保険料は、月額16410円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニで納めることができます。また、口座振替やクレジットカード、インターネットバンキングを利用した電子納付もできます。

未納のまま放置しないで

日本年金機構では、保険料を納付期限までに納めていない人に対して、電話や文書、訪問により早期納付の案内を行っています。

未納のまま放置すると、強制徴収の手続きにより督促を行い、指定された期限までに納付がない場合、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人の財産を差し押さえることがあります。

ですので、早めの納付をお願いします。
所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市役所か年金事務所に相談してください。

保険料の免除・納付猶予期間がある人は追納が勧められます。一部免除、法定免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた場合と比べて、65歳から受けられる老齢基礎年金の受け取り額が少なくなります。

また、将来受け取る老齢基礎年金を増やすために、免除などの承認を受けた期間の保険料は10年以内であれば、遡って納めることができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

詳しくは、市役所か年金事務所に問い合わせてください。

●問合せ 八幡年金事務所 ☎(631) 7962

募集



県営住宅入居者募集 (抽選方式)

募集対象団地や戸数、申込方法など、詳しくは募集案内書で確認してください。

申込期間

9月4日～12日

募集案内書配布場所

所案内、都市計画課、東部出張所、西部出張所、県住宅供給公社北九州管理事務所(八幡西区西曲里町2-1黒崎テクノプラザ)

※9月4日から配布します。

問合せ

九州管理事務所 ☎(621)3300

遠賀・中間リレーセンター 臨時職員募集

募集人数

1人 ※土曜日も勤務可能で簡単なパソコン操作ができる人

勤務内容

○電話での粗大ごみ収集受付 ○自己搬入ごみ受付

○雇用期間 10月1日～令和2年3月31日

勤務時間・賃金

○8時15分～17時：日給6510円

○8時15分～12時15分：日給3360円

※日曜日・祝日は休みです。申込方法 写真を添付した履歴書を窓口に提出(郵送不可)

申込締切

8月30日

勤務場所・申込・問合せ

遠賀・中間リレーセンター(岡垣町大字糠塚103-1) ☎(282)5341

北九州のちの電話 電話相談員募集

「いのちの電話」は、訓練を受けた相談員が電話を通してともに考え、支援していくボランティア団体です。

養成講座

相談員活動のためには、養成講座を受ける必要があります。申込方法など、詳しくは問い合わせてください。

参加対象

20～68歳の人の養成期間

10月5日～令和3年2月 ※講座と実習があります。

場所

県立北九州勤労青少年文化センター(小倉北区井堀五丁目1-3)

受講料

3万円(テキスト代、一泊研修費用含む)

定員

30人

申込締切

9月21日

申込・問合せ

北九州のちの電話事務局 ☎(652)6628

イベント



第42回子どもまつり

くじ引きなどの遊びや軽食バザー、やっちゃれ太鼓・ダンス発表、吹奏楽演奏など盛りだくさんの内容です。

日時

8月25日(日) 10時～14時(予定)

場所

中央公民館 問合せ 市子ども会育成連絡協議会(中央公民館内) ☎(246)2321

オリオンピック2019

堀川地域に賑わいを創出を目的とした大会で、堀川カヌーレースなど5種目で競い優勝を争います。

日時

9月8日(日) 9時～17時30分

場所

堀川周辺(八幡西区折尾)

対象

18歳以上

料金

3千円(1チーム3～5人)

定員

50チーム(予定)

持ち物

飲料水、タオル

申込方法

電話、ホームページ

申込・問合せ

オリオンピック実行委員会

注意事項

○家庭用廃食用油以外は、持ち込まないでください。

○洗剤などが混入した廃食用油は回収しません。

○必ずペットボトル容器で持ち込んでください。

問合せ

環境保全課 ☎(246)6265

介護と仕事の両立 「休日街かど相談」

家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談について、ワンストップで対応可能な相談会と電話相談を行います。

相談会

●期日・場所

○9月1日(日)、10月6日(日)：イオン戸畑店(戸畑区汐井

お盆期間の救急情報

歯科の休日急患診療

受診する人は、事前に問い合わせてください。 ○8月13日(日) 松本歯科医院(遠賀町浅木二丁目13-5) ☎(293)2145 ○8月14日(月) 若松歯科医院(芦屋町中ノ浜12-22) ☎(222)3333 ○8月15日(火) 茂山歯科医院(土手ノ内二丁目28-3) ☎(245)4061 ●診療時間 10時～17時

夜間の急病やけがの電話相談

遠賀・中間休日急病センター(遠賀中間医師会おんが病院内) ☎(282)9919 ●相談時間 18時～22時 福岡県救急電話相談・医療機関案内 ☎#7119 ●相談時間 24時間 福岡県小児救急医療電話相談 ☎#8000 ●相談時間 24時間

お知らせ



中学校卒業程度 認定試験

就学義務猶予免除者などが対象です。詳しくは問い合わせてください。

試験日時

10月24日(日) 10時～11時

場所

福岡県庁(福岡市博多区東公園7-7)

受験案内配布期間

9月6日(日)まで

●配布場所・問合せ 県義務教育課 ☎092(643)3908

長寿祝金の贈呈

対象者にははがきで通知します。祝金の受取場所や注意事項を確認してください。なお、今年度から対象年齢と給付金額が改正されています。

対象

8月20日現在、3か月以上市内に居住し、次の年齢に当てはまる人

○満88歳：昭和6年1月1日～12月31日生まれの人

○満99歳以上：大正9年12月31日以前生まれの人

●持ち物 はがき、印鑑 ※夫婦で当てはまる人は各自の印鑑を持ってきてください。

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6278

子育て講座

心あたたまるお話しと親子遊びを楽しみませんか。

日時

9月12日(日) 10時30分～11時30分

場所

なかまハーモニホール

●対象 1歳6か月～4歳

●定員 60人程度

●持ち物 飲み物、親子遊びができる服装

問合せ

子育て支援センター

☎(245)5557

ひとり親サポート 出張相談会

就業支援や養育費などの出張相談を行います。

※予約者を優先します。

日時

8月23日(金) 10時～15時

場所

市役所

問合せ

ひとり親サポートセンター ☎0948(21)0390

家庭用廃食用油 (てんぷら油) の回収

環境衛生協議会が「環境美化の日」に家庭用廃食用油を回収します。

回収日時

9月8日(日) 9時まで

場所

各自治公民館

※自治会によって異なる場合がありますので、自治会長への指示に従ってください。

申込締切

9月3日(日)

※期限までに自治会長に申し出てください。

俳句

木葉句会

川柳

吉富廣選

短歌

中間短歌会選

嘉麻の里銀の波打つ茅花原(つばなはら) 通谷五丁目 後藤 欣子 年号の馴染めままに梅雨に入る 太賀二丁目 中山 富子 味噌蔵の暮るる川べり蛸とぶ 小田ヶ浦二丁目 広松 律子 幼の手触れては落とすゆすら梅 中鶴二丁目 平野 静子 声出して名札読みゆく菖蒲園 土手ノ内二丁目 小田 敏子

牛の顔鼻輪軸章誇らしげ 通谷一丁目 中野 真由美 元気が今朝も友より電話来る 松ヶ岡 藤野 初子 孫走るおくれたるか爺さまも 弥生一丁目 鶴田 春枝 元気でも体調崩す気温の差 中間三丁目 宮川 佳子 心配の種をドツサリ置き土産 扇ヶ浦二丁目 大串 美佐子

その昔辻には妖怪出しと聞く今はくるまが悪鬼となれり 扇ヶ浦一丁目 宮崎 弥生 空港に迎えし孫は元氣よく九州ばあばとかけ寄りて来ぬ 通谷二丁目 山下 純子 若葉風受けてはためく鯉のぼり地にはやさしき矢車の花 松ヶ岡 金子 純子 船旅の平成最後の「飛鳥II」楽しい思い出ケースにつめて 鍋山町 柴田 キヌ子 木が十個あつたら何と読むのだろう森より大きな世界へワープ 太賀四丁目 隈井 景子



みんなで作るページだぬん。お知らせやイラストなどを送ってほしいぬん。
 ●応募・問合せ 広報広聴係 (〒809-8501 中岡一丁目1番1号)
 ☎(246) 6271
 ○メール…koho@city.nakama.lg.jp

みんな集合

ダンボールコンポスト
 利用講座

利用者を対象とした堆肥診断・活用講座です。講師が疑問や悩みの解消、作成中の堆肥へのアドバイスを行います。
 ●日時 9月6日(金)・18時30分～20時
 ●場所 中央公民館
 ●持ち物 筆記用具、メモ用紙、作成中の堆肥(一握り分)
 ●定員 30人
 ●申込方法 電話、FAX ※FAXの場合は、参加者の氏名、住所、電話番号、「9月6日ダンボールコンポスト利用講座参加希望」と明示してください。
 ●申込締切 9月2日(日)
 ●申込・問合せ先 県広域地域振興課
 ☎092(643)3210

第3回ミズノカップ
 バドミントン大会

男女混合3人以上の団体戦を行います。
 ●日時 9月29日(日)・9時～(受付は8時30分)
 ●場所 体育文化センター
 ●定員 50チーム・先着順
 ●料金 1チーム6千円
 ※当日受付で徴収します。
 ●申込方法 体育文化センターにある申込用紙に記入し、郵送かFAXで提出
 ●申込締切 9月19日(金)
 ●申込・問合せ先 体育文化センター(〒809-0014 蓮花寺三丁目1-5)
 ☎・FAX(246)2800

第22回中間・遠賀地区
 母親大会

黒崎合同法律事務所の東敦子弁護士が「どの子の未来も輝くように」と題して、子どもの貧困や虐待について講演します。(託児あり)
 ●日時 9月8日(日)・13時30分～(開場は13時)
 ●場所 水巻町南部公民館(水巻町下二東三丁目3-21)
 ●料金 500円(資料代)
 ※小中高生は無料です。
 ●問合せ先 井手携帯
 ☎080(5216)1568

「運命の王女」を応援

県では、結婚を希望する独身を応援する企業・団体を「出会い応援団体」として登録し、パーティーやバスツアーなどの出会いイベント情報をメールマガジン「あかい糸めーる」で配信しています。
 また、独身者の出会い・結婚をサポートするために、無料で個別相談を受け付けています。さらに、出会い応援団体の経営者自らが宣言する「結婚応援宣言」の取り組みを行っています。
 「出会い応援団体」「メルマガ会員」は随時募集しています。詳しくは問い合わせください。
 ●問合せ先 県出合い・結婚応援事務局
 ☎092(733)8202
 ○県子育て支援課
 ☎092(643)3311

安心ライフシエア

生活での不安や困りごとはありませんか。専門家が無料で相談に応じます。
 ●日時 8月23日(金)・正午～16時
 ●場所 なかまハーモニーホール

問合せ先 天の詩・西谷携帯
 ☎090(7580)4443

希望が丘高校吹奏楽部
 ゆうぐれコンサート
 5年目を迎えるミニコンサートです。たくさんの方の来場をお待ちしています。
 ●日時 9月20日(金)、11月29日(金)・17時～17時30分
 ●場所・問合せ先 希望が丘高校
 ☎(245)0481

直方特別支援学校
 授業公開

聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由の教育部門の授業を公開します。
 また、療育・教育などに関する相談も行います。
 ●日時 9月18日(日)
 ○授業公開：9時30分～11時40分(受付は9時)
 ○相談会：10時～12時50分
 ●申込方法 直方特別支援学校ホームページから参加申込書をダウンロードし、必要事項を記入のうえFAXで提出
 ●申込・問合せ先 直方特別支援学校
 ☎0949(24)5570
 FAX0949(24)5508
 ○URL: <http://nogata-ss.fkuad.jp/>

日 曜	9 月 の 行 事 予 定
1 日	○第59回中間市長軟式野球大会(1日目) 中間仰木彬記念球場 (8:00～21:00)
2 月	
3 火	○読書感想画コンクール作品募集(9/20まで) 市民図書館 ○調べる学習コンクール作品募集(10/13まで) 市民図書館
4 水	○川柳入門講座① 中央公民館 (10:00～12:00)
5 木	○食生活改善推進員養成講座⑧ 保健センター (9:30～12:30)
6 金	○親子スペースウォッチ 中間北中学校 (19:00～20:30)
7 土	○おはなし会(図書館員) 市民図書館 (11:00～)
8 日	環境美化の日 ○第59回中間市長軟式野球大会(2日目) 中間仰木彬記念球場 (9:00～17:00) ○両親学級 保健センター (10:00～12:00) ○室礼一日体験講座～重陽の節句～ なかまハーモニーホール (13:00受付)
9 月	○親子スペースウォッチ(予備日) 中間北中学校 (19:00～20:30)
10 火	○10月保育所入所申込締切 こども未来課窓口 (17:15まで)
11 水	○川柳入門② 中央公民館 (10:00～12:00) ○なやみごと相談所開設 人権センター (13:30～15:30)
12 木	○子育て講座 なかまハーモニーホール (10:30～11:30) ○[子育て女性再就職支援]出張面接相談(9/10までに要予約) 人権センター (10:00～12:00)
13 金	○健やか腎臓教室(腎臓専門医の講話) 保健センター (13:30～15:00)
14 土	
15 日	○第59回中間市長軟式野球大会(予備日) 中間仰木彬記念球場 (9:00～17:00)
16 月	○加藤登紀子コンサート歌がたりinなかま なかまハーモニーホール (15:00開演)
17 火	
18 水	○川柳入門③ 中央公民館 (10:00～12:00)
19 木	
20 金	
21 土	○秋の交通安全県民運動(30日まで) ○おはなし会(ほっとブックなかま) 市民図書館 (11:00～)
22 日	○図書館 de ボードゲーム 市民図書館 (14:00～17:00) ○第62回福岡県体育大会剣道競技 体育文化センター (9:20予定～) ○第二十三回なかまアマチュア寄席 なかまハーモニーホール (14:00開演)
23 月	
24 火	○健やか腎臓教室(栄養士講話と調理実習) 保健センター (9:30～13:00)
25 水	○川柳入門④ 中央公民館 (10:00～12:00)
26 木	
27 金	○市税などの夜間納付相談窓口 収納課 (17:15～19:00)
28 土	○おはなし会(なかまフレンズ) 市民図書館 (11:00～) ○堀川いっせい清掃(雨天中止) 中間唐戸(水門)前集合 (8:30～)
29 日	○第3回ミズノバドミントン大会 体育文化センター (9:00～)
30 月	○集団健診(予約者のみ) 保健センター (8:30～) ○市税などの夜間納付相談窓口 収納課 (17:15～19:00)

※行事予定は変更されることがありますので、ご注意ください。

■ 公共施設問合せ先 ■

市役所代表	(244) 1111
中央公民館	(246) 2321
消防署	(245) 0901
市立病院	(245) 0981
地域交流センター	(245) 4665
東部出張所	(246) 1110
西部出張所	(244) 1112
市民図書館	(245) 4664
歴史民俗資料館	(245) 4665
なかまハーモニーホール	(245) 8000
生涯学習センター	(246) 4316
体育文化センター	(246) 2800
人権センター	(245) 3511
働く婦人の家	(246) 0483
ハピネスなかま	(245) 8686
社会福祉協議会	(244) 1230
保健センター	(246) 1611
親子ひろばリンク	(244) 0742
パルハウスぼちぼち	(243) 3387
子育て支援センター	(245) 5557

■ 人の動き ■

令和元年6月末現在 (前月比)

○人	□…41,682人(-17)
○男	…19,454人(+1)
○女	…22,228人(-18)
○世帯数	…20,559世帯(+6)

■ 交通事故発生件数 ■

令和元年5月末現在

	5月	累計
件数	13件	90件
死者	0人	0人
負傷者	21人	121人

■ 火災発生件数 ■

	6月	累計
建物	1件	2件
林野	0件	0件
車両	1件	1件
その他	2件	6件
件数	4件	9件

屋根・外壁塗り替え勉強会のお知らせ 8月17日(土)開催

●とき 8月17日(土) 10時～12時
 ●ところ なかまハーモニーホール会議室1
 ●申込み プロタイムズ八幡西店(株式会社ナカガワクリエイト)
 ☎0120-957-882 (受付9時～18時)

(参加費無料・要予約)

塗装を塗り替える際には、塗料の塗り替えだけでなく、外壁の劣化や汚れの除去、防水処理などを行う必要があります。また、塗料の塗り替えには、適切な塗料の選択と塗り方の技術が重要です。本勉強会では、専門家の講話や実演を通じて、塗装の知識を身につけていただくことを目的として開催いたします。お申し込みは、お早めにご参加ください。

は専門塗装の知識が必ず必要なため、事前講習や実演などを行います。また、塗料の塗り替えには、適切な塗料の選択と塗り方の技術が重要です。本勉強会では、専門家の講話や実演を通じて、塗装の知識を身につけていただくことを目的として開催いたします。お申し込みは、お早めにご参加ください。

鍼灸訪問治療 赤ざる

ご自宅へ訪問OK

健康保険が使える鍼灸とマッサージ

診療 ▶ 9時～18時
 休診 ▶ 土・日・祝 (お盆・年末年始)

中岡市東中岡1-3-7 (Kタウン内)
 ☎093-243-1618



NAKAMA's Letter

人権を守る取り組み

みなさんは、人権問題にどれほど関心がありますか。ほとんどの人は「差別はいけないこと」と常に認識しているはずですが、私たちが生活するさまざまな場面では、障がい者や高齢者、男女などに対する偏見・差別が依然として存在します。また、インターネットやSNSの普及により、誰でも簡単に情報を入手できるようになったことは、差別解消に必ずしもプラスになっていません。そのような社会だからこそ、本市は、あらゆる差別や人権侵害を許さない社会の実現を目指した取り組みを進めていきます。



市長っていったい何をしているんだろう。NAKAMAのために日々奮闘を続ける、市長の足あととその想いを写真で巡ります。



1. 同和問題講演会開催に先立ち、あらゆる差別のない社会実現に向けた決意を語る福田市長。
2. 毎年恒例の「梅安天満宮夏まつり」。開催を祝いステージに立つ。
3. 教育委員会委員に任命された太田かおりさん（写真＝左）に、辞書を交付。
4. 遠賀保護司会主催の「中間・遠賀地区推進大会」で挨拶を行う。

編集後記

▶先月号の表紙に続き、市消防本部取材しました(P3～P7)。今号で取り上げたのは「火災予防業務」。消防隊員といえば、消火・救助活動のイメージが強いのですが、訓練の間には市内の住宅や店舗を訪問し、調査・啓発活動を行っているのです。また、訪問先で見せる柔らかい表情は、訓練中の勇ましさと対照的で、市民のみなさんを安心させてくれます。まさにコンパクトなまちならではの「地域に根ざした消防署」といった印象でした。

物事にはある一面だけが認知され、それ以外の部分はあまり知られていないことが多々あります。今後の紙面では、その「知られていない」を少しでも多くお届けするとともに、私の中の「知らなかった」も減らしていければと思います。(卓)



真溪 咲凜ちゃん

H30.5.24 生 (中鶴四丁目)

わが家のくるくる天パちゃん♡まだまだ1歳!これから歩いたり走ったり、元気に育ってね!



佐野 礼奈ちゃん

R1.5.21 生 (深坂二丁目)

2,290gで細長く産まれた礼奈ちゃん♡今はいっぱいミルクを飲んでふっくら育ちました。もう2か月です!



わが家の「アイドル・ヒーロー」を掲載しませんか。対象は未就学児までです。必要事項に写真を添えて、メールで応募してください。

- 必要事項 氏名、ふりがな、生年月日、住所、連絡先、メッセージ(40～60字)
- 応募・問合せ先 広報広聴係 ☎(246) 6271
- メールアドレス… koho@city.nakama.lg.jp

完成!!

新しい納骨堂

核家族化や埋葬に対する価値観の多様化によって、「先祖代々の墓」という従来の概念ではなく、自分のライフスタイルに合ったお墓を求めている人が増えています。そこで、「新たなお墓の形」として近年、注目を集めているのが「納骨堂」です。

1～3名様向け 一基 **38万円**より(税込)

永代使用料・永代管理料含む



今後、一切の費用が かかりません。

- ご自分の安住の場所を生前中に確保されたい方
- 将来、無縁墓地にならない安心できるお墓をお探しの方
- お子様、後継ぎが無く、継承が心配の方
- お墓が遠方であってなかなか足を運べず、手入れが行き届かない方
- 家にお骨があり、納めるところをお探しの方

このような悩みを解決します
お気軽にご相談ください

宗教学者福泉寺 中間霊園 福岡県中間市下大隈1468番地 TEL.093-244-0555

有料広告欄

